

投资管理

商务部于2006年6月5日发布商务部2006年第3号令《关于外商投资举办投资性公司的补充规定》补充内容主要有：

- 外国投资者必须以可自由兑换的货币或其在中国境内获得的人民币利润或因转股、清算等活动获得的人民币合法收益作为其向投资性公司注册资本的出资。自营业执照签发之日起两年内出资应不低于三千万美元，注册资本中剩余部分出资应在营业执照签发之日起五年内缴清。
- 允许投资性公司承接境外公司的服务外包业务。
- 投资性公司从事货物进出口或者技术进出口的，应符合商务部《对外贸易经营者备案登记办法》的规定；投资性公司出口产品可按有关规定办理出口退税。
- 投资性公司可通过佣金代理（拍卖除外）、批发方式在国内销售其进口及在国内采购的商品；特殊商品及以零售和特许经营方式销售的，应符合相关规定。
- 符合有关条件的投资性公司，在其所投资企业投产前或其所投资企业新产品投产前，为进行产品市场开发，可进口相关产品在国内试销；并可委托境内其他企业生产/加工其产品或其母公司产品并在国内外销售。
- 本补充规定自2006年7月1日起施行。

财务会计

财政部于2006年3月15日发布财企[2006]67号文《关于〈公司法〉施行后有关企业财务处理问题的通知》主要内容：

投資管理

商務部の2006年6月5日に発表する商務部2006年第3号令の《外商が投資性公司を投資して営むことに関する補充規定》の主要な内容がある：

- 外国投資者が自由で両替可能な貨幣あるいはその中国国内で獲得した人民元の利潤、あるいは株式書換、清算などの活動に獲得する人民元の合法的な収益でその投資性公司の登記資本に対する出資としなければならない。営業許可証の発行日から2年以内に出資して3千万ドルより低くないべきで、登記資本の残部出資が営業許可証の発行日から5年以内に全て納めるべきだ。
- 投資性公司が境外公司のサービスのアウトソーシング業務を許可される。
- 投資性公司は貨物の輸出入或は技術の輸出入を従事するのが、商務部の《對外貿易經營者備案登記弁法》の規定に符合するべきだ；投資性公司の輸出製品が関連規定によって輸出税還付を取り扱うことができる。
- 投資性公司は代行の手数料（オークションが除く）、卸売り方式を通じて、国内で輸入品および国内の購入商品を販売することができる；特殊商品および小売りすると特別許可の經營方式で販売するのが、関連規定に符合するべきだ。
- 関連条件に符合する投資性公司は、その投資企業が生産開始の前に或はその投資企業の新製品を生産に入る前に、製品の市場開発を行うため、関連製品を輸入して国内で試売することができる；そして境内の他の企業に委託するでその製品あるいはその親会社の製品を生産/加工して、そして国内外で販売することができる。
- 当補充規定は2006年7月1日から施行する。

財務會計

財務部の2006年3月15日に発表する財企[2006]67号文の《〈公司法〉が施行した後に企業の財務を処理する関連問題に関する知らせ》の主要な内容がある：

- 企业以实物、知识产权、土地使用权等非货币资产出资设立公司的，应当评估作价，核实资产；
- 从 2006 年 1 月 1 日起，按照《公司法》不再提取公益金；企业对 2005 年 12 月 31 日的公益金结余，转作盈余公积金管理使用；公益金赤字，依次以盈余公积金、资本公积金、以前年度未分配利润弥补，仍有赤字的，结转未分配利润帐户，用以后年度实现的税后利润弥补；
- 企业停止实行公益金制度后，外商投资企业的职工奖励及福利基金，经董事会确定继续提取的，应当明确用途、使用条件和程序，作为负债管理；
- 本通知自 2006 年 4 月 1 日起施行。

国家税务总局于 2006 年 5 月 14 日发布国税函[2006]452 号文《关于固定资产折旧方法有关问题的批复》内容为：

- 按照企业会计制度和相关会计准则规定，工作量法与年限平均法同属直线折旧法，在会计处理上按工作量法计提固定资产折旧的纳税人，可依照《企业所得税税前扣除办法》规定进行税务处理。

国产设备退税

财政部、国家税务总局于 2006 年 5 月 10 日发布财税[2006]61 号文《关于调整外商投资项目购买国产设备退税政策范围的通知》调整内容为：

- 享受国产设备退税的企业范围是指，被认定为增值税一般纳税人的一般纳税人的外商投资企业和非增值税一般纳税人从事交通运输、开发普通住宅的外商投资企业以及从事海洋石油勘探开发生产的中外合作企业。外商投资企业包括中外合资企业、中外合作企业和外商投资企业。
- 调整鼓励类外资目录时，项目采购国产设备实行退税政策以项目核准时施行的鼓励类外资目录为准。国家调整不予免税目录时，设备是否属于不予免税目录范围以购进国产设备的增值税专用发票开具时施行的不予免税目录为准。
- 国产设备是指，鼓励类外商投资项目采购的中华人

- 企業は実物、知的所有権、土地使用権などの非貨幣資産で出資して会社を設立するのが、評価する後に価格を確定して、そして資産の事実を確かめるべきだ；
- 2006 年 1 月 1 日から、《公司法》によってもう公益金を取り出さない；企業の 2005 年 12 月 31 日の公益金の余りが、利潤の公共積立金をとって管理を行って使う；公益金の赤字が、順次で利潤の公共積立金、資本準備金、以前年度の未分配利潤で補って、もし赤字になおあるならば、未分配利潤の口座に転送して、以後年度の実現の税引後利益は補うことだ；
- 企業の公益金の制度を実行したことを停止した後に、外商投資企業の職員奨励と福利基金は、取締役会を経て確定して引き出すことを継続するのが、用途、使用条件とプログラムを明確にしなければいけなくて、負債として管理する；
- 当知らせは 2006 年 4 月 1 日から施行する。

国家稅務總局的 2006 年 5 月 14 日に發表する國稅函[2006]452 号文の《固定資産の減価償却の方法の関連問題に関する意見付きの返答》の内容は：

- 企業會計制度と関連會計準則の規定によって、作業量法は年限平均法と直線減価償却法と同じく属して、會計処理の上で作業量法によって計上して固定資産の減価償却の納税者、《税前で企業所得税を差し引く方法》によって稅務の処理を行うことができる。

国産設備の払い戻す税金

財務部と国家稅務總局的 2006 年 5 月 10 日に發表する財稅[2006]61 号文の《外商投資プロジェクトで国産設備を買うの払い戻す税金の政策範圍を調整することに関するの知らせ》の調整内容は：

- 国産設備の払い戻す税金を享受する企業の範圍は、増値稅の一般納税者に認定される外商投資企業と非増値稅の一般納税者が交通運輸、普通住宅の開発することに従事する外商投資企業および海洋石油の探査・開発・生産することに従事する的中外協力企業を指すのだ。外商投資企業は中外合弁企業、中外協力企業と外商獨資企業を含む。
- 激勵類外資目錄を調整する時、プロジェクトが国産設備を購入することで払い戻す税金を実行する政策はプロジェクトを審査して施行する時に激勵類外資目錄として行う。國家が免税しない目錄を調整する時、設備

民共和国境内生产、作为固定资产管理的设备，包括按照购货合同随设备购进的配套件、备件等。

は免税しない目録の範囲に属するかどうか、購入する国産設備の増値税専用領収書を作成する時に施行した免税しない目録によって行う。

- 国産設備は、激励類の外商投資プロジェクトで購入する中華人民共和国の境内で生産して、固定資産として管理する設備を指すのだ、買契約によって設備を伴うの購入した付属品と予備部品を含む。

征收管理

上海市国家、地方税务局于 2006 年 4 月 30 日发布沪国税征[2006]19 号文《注销税务登记管理办法》规定：

- 纳税人发生下列情形的，应当向主管税务机关提出办理注销税务登记的申请：
 - 生产经营期满解散或未到期被撤销、解散的；
 - 发生合并、分立、改制等，需注销税务登记的；
 - 被法院依法宣告破产的；
 - 被工商行政管理机关吊销营业执照或者被其他机关予以撤销登记的；
 - 因生产、经营地变动，且涉及改变主管税务机关的；
 - 境外企业纳税人在中国境内承接工程和提供劳务，项目完工的；
 - 发生需要注销税务登记的其他特殊情况的。
- 纳税人应当在向工商行政管理机关或者其他机关办理注销登记前，向主管税务机关申报办理注销税务登记。纳税人发生迁移的，应当在向工商行政管理机关或者其他机关申请办理变更、注销登记前，向主管税务机关申报办理注销税务登记，并自工商行政管理机关或者其他机关批准变更之日起 30 日内向迁达地税务机关申报办理税务登记。
- 纳税人申报办理注销税务登记程序包括：纳税人申请、清税、清票和税务机关审核、核准两个环节。增值税一般纳税人应先取消一般纳税人资格后，在清票的同时注销增值税专用发票防伪税控系统。
- 税务机关受理纳税人的注销税务登记后，对纳税人清税、清票情况进行全面审核，必要时可组织实施税务检查。税务机关可将中介机构为纳税人出具的注销税务登记税收清理报告（鉴证报告），作为对纳税人清税审核的重要依据。

徵收管理

上海市国家、地方税務局の 2006 年 4 月 30 日に発表する滬国税征[2006]19 号文の《税務登録を取り消して管理方法》の規定：

- 納税者は下記の状況が発生して、主管税務機関に税務登録を取り消すを取り扱う申請を提出しているべきだ：
 - 生産経営が満期になって解散するあるいは期限になっていないで取り消されて、解散される；
 - 合併、分立、改制が発生して、税務登録を取り消さなければならない；
 - 裁判所に法律に基いて破産を宣告される；
 - 商工業行政管理機関に営業許可証を取り上げられてあるいはその他の機関に登録を取り消される；
 - 生産、経営する住所の変動ため、そのうえ関連する主管税務機関を変えること；
 - 境外の企業納税者は中国国内で工事を受けると労務を提供して、プロジェクトは竣工した；
 - 税務登録を取り消さなければならないのその他の特殊な状況が発生する。
- 納税者は商工業行政管理機関あるいはその他の機関に登録を取り消す前に、主管税務機関に税務の登録を取り消すことを申告するべきだ。納税者は移転したものが発生して、商工業行政管理機関あるいはその他の機関に変更、登録を取り消すことを申請する前に、主管税務機関に税務登録を取り消すことを申告するべきで、そして商工業行政管理機関あるいはその他の機関の許可する変更日から 30 日内で移転する行き先の税務機関に申告して税務登録を取り扱う。
- 納税者は税務登録を取り消してプログラムを申告することが以下の内容を含む：納税者の申請、清税、切符の点検すると税務機関の審査、点検するの 2 個の環節。増値税の一般的納税者の応先が一般的納税者の資

格を取り消した後に、切符を点検する同時に増値税専用領収書防偽税控系統を取り消す。

- 税務機関が納税者の税務登録を取り消すことを受理した後に、納税者の清税、切符の点検する状況に対して全面的な審査を行って、必要の時に税務検査を実施することを組織することができる。税務機関は仲介機構の納税者ために発行したの税務を取り消すために税収を点検する報告（鑑定報告）が納税者に対して税を審査するの重要な根拠とする。

个人所得税

国家税务总局于 2006 年 5 月 15 日发布国税函[2006]454 号文《关于保险营销员取得佣金收入征免个人所得税问题的通知》内容为：

- 对保险营销员的佣金中的展业成本，不征收个人所得税；对劳务报酬部分，扣除实际缴纳的营业税金及附加后，依照税法有关规定计算征收个人所得税。
- 佣金中展业成本的比例暂定为 40%。
- 本通知自 2006 年 6 月 1 日起执行。

营业税

国家税务总局于 2006 年 5 月 30 日发布国税发[2006]74 号文《关于加强住房营业税征收管理有关问题的通知》内容为：

- 2006 年 6 月 1 日后，个人将购买不足 5 年的住房对外销售全额征收营业税。
- 2006 年 6 月 1 日后，个人将购买超过 5 年（含 5 年）的普通住房对外销售，应持有相关材料向地方税务部门申请办理免征营业税手续。地方税务部门对纳税人申请免税的有关材料进行审核，凡符合规定条件的，给予免征营业税。
- 2006 年 6 月 1 日后，个人将购买超过 5 年（含 5 年）的住房对外销售不能提供属于普通住房证明材料或经审核不符合规定条件的，一律执行销售非普通住房政策，按其售房收入减去购买房屋的价款后的余额征收营业税。

个人所得税

国家稅務總局的 2006 年 5 月 15 日に発表する国税函[2006]454 号文の《保險マーケティング員の手数料の収入が個人所得税の徴収を免除する問題に関する知らせ》の内容：

- 保険のマーケティング員の手数料の中の展業コストに対して、個人所得税を徴収しない；労務報酬の部分に対して、実際に納める営業税金及び付加を控除した後に、税法の関連規定によって個人所得税を計算して徴収する。
- 手数料の中で展業のコストの割合は 40%に暫定的に決める。
- 当知らせは 2006 年 6 月 1 日から実行する。

營業稅

国家稅務總局的 2006 年 5 月 30 日発表する国税發[2006]74 号文の《住宅營業稅を徴収管理を強化するに關して關連問題の知らせ》の内容：

- 2006 年 6 月 1 日以後、個人の購入時間が 5 年に不足で外に販売する住宅の營業稅の全額を徴収する。
- 2006 年 6 月 1 日以後、個人の購入時間が 5 年（5 年を含む）を上回って普通住宅が外に販売する時、関連資料を持って、地方の稅務部門に營業稅の徴収を免除する手続きを取り扱うことを申請するべきだ。地方の稅務部門は納税者の免税を申請する關連資料が審査を行う、一般に定める条件を符合するのが、營業稅の徴収を免除することを与える。
- 2006 年 6 月 1 日以後、個人の購入時間が 5 年（5 年を含む）を上回って住宅が外に販売する時に、普通住宅に属する證明書類を提供されることができなくて、或は審査した後規定条件を附合しないのが、すべて非普通住宅の販売政策を実行して、売った部屋の収入は買

った家屋の代金をマイナスした残高によって営業税を徴収する。

动态信息

- 国家税务总局日前决定，将增值税纳税人开具的普通发票纳入增值税防伪税控系统管理，自 2006 年 6 月中旬开始统一推行增值税防伪税控一机多票系统。

以上信息仅提供德安客户及对本公司业务感兴趣之人士参考，我们将尽量确保上述信息的准确性，我们提请读者注意，上述内容系有关文件的摘要，在实际应用时，须参照全文为准。同时，我们欢迎各位就上述信息咨询本公司的专业人士，也欢迎各位登陆我们的网站 www.deancca.com.cn。我们将为我们的客户提供实实在在的增值服务。上述摘编如中、外文不一致的，以中文为准。

动的情報

- 国家稅務總局は先日決定して、増値税の納税者の作成する普通領収書を増値税防偽税控系統に入れて管理する、2006 年 6 月中旬から増値税防偽税控 1 機多票系統を統一して推進する。

以上の情報は参考資料として当社顧客と同業者の皆様に限って提供しており、私たちは出来る限りの努力をしてその確実性確保に努めます。閲覧の際にお気を付けて頂きたいのは、上記内容は関連資料の抜粋であり、実際の応用段階において必ず資料全文を研究、参照すること。また、当社の専門家は上記情報に関するお問い合わせ、ご相談を随時歓迎しており、当社ホーム・ページ www.deancca.com.cn もご覧になって頂ければと思います。

私たちはハイ・レベルでクライアントの皆様へ専門サービスを提供して参りますので、どうぞ、宜しくお願いします。また、上記抜粋情報について、中国語と外国語に一致しない部分があった場合、中国語原文を基準とします。

张有礼 联系电话: 53832277 × 168
Email: ylzhang@deancca.com.cn

王伟文 联系电话: 53832277 × 111
Email weiwen@deancca.com.cn

周剑英 联系电话: 53832277 × 118
Email: jenny.zhou@deancca.com.cn